

## 平成 30 年度新宿区環境マネジメント活動結果について

### 1 運用状況

#### (1) 環境マネジメントの運用体制

運用期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

対 象 261 課・施設（指定管理施設を含む）

#### (2) 研修の実施

##### ①環境マネジメント推進員・担当員研修の実施（全 4 回）

実施日：平成 30 年 4 月 23 日～24 日（受講者：362 名）

##### ②新規採用職員研修

実施日：平成 30 年 5 月 29 日（受講者：78 名）

##### ③環境監査員研修（全 2 回）

実施日：平成 30 年 6 月 28 日～29 日（受講者：24 名うち新規監査員 17 名）

##### ④環境法令研修（全 2 回）

実施日：平成 30 年 6 月 28 日～29 日（受講者：84 名）

#### (3) 環境監査

環境監査実施期間：平成 30 年 10 月 15 日～ 11 月 16 日

監査対象施設：90 課・施設

従事監査員数：60 名

※監査結果は、平成 31 年 1 月の環境基本計画推進本部会議で報告済

#### (4) 環境マネジメント通信の発行（参考資料）

庁内の省エネ・省資源活動を推進するため、年 4 回職員向けに発行

#### (5) 環境マネジメントマニュアル等の改訂

監査結果及び庁内意見の徴収等を踏まえ見直しを行い、新宿区環境マネジメントマニュアル等の修正を実施

※修正内容は、平成 31 年 3 月の環境基本計画推進本部会議で報告済

### 2 平成 30 年度環境マネジメント活動報告書の概要

#### (1) 環境目標と達成状況について

##### ①各課・各施設の実態にあった良好な取組と評価 別紙 1（1）のとおり

各課・各施設の実態にあった目標を設定し、工夫しながら達成するなどの良好な取組が見られた。

##### ②エネルギー使用量等の数値目標と評価 別紙 1（2）のとおり

数値目標を設定し、省エネ活動に取り組んでいた。目標が達成できない場合でも使用量の増加を最小限に抑える工夫を各課・各施設で行っていた。

## (2) 環境法令（重点事項）の管理

フロン類使用機器について、環境監査の結果、一部の施設で環境マネジメント活動報告書への記載漏れや、主管課が適切に保守点検を行っているにも関わらず、点検の有無を把握できていないなどの指摘があった。

## (3) エネルギー使用量等の実績について

区の全体目標として、エネルギー使用量等を前年度の実績値から 1%以上削減することを目標とし、省エネルギーの推進に取り組んでいる。

平成 30 年度のエネルギー使用量等の合計と達成状況

項目	30 年度実績	30 年度目標 (29 年度実績 1%減)	対目標比 (実績/目標)	達成状況
①電気	37,750,701 kWh	37,312,543 kWh 以下	101%	未達成
②ガス	3,279,796 m <sup>3</sup>	3,228,527 m <sup>3</sup> 以下	102%	未達成
③水	5,909,515 m <sup>3</sup>	5,808,581 m <sup>3</sup> 以下	102%	未達成
④ガソリン	59,546 ℓ	58,075 ℓ 以下	103%	未達成
⑤用紙	86,464,311 枚	135,219,399 枚 以下	64%	達成
⑥ごみ	965,339 Kg	990,073 Kg 以下	98%	達成

## 建物単位でのエネルギー使用量の前年度比較（全 135 建物単位）

### ① 電気

135 建物のうち、本庁舎をはじめとする 76 建物については、前年度より使用量を削減することができた、また、増加した建物についても 16 建物は増加率 1%未満に留めている。しかし、新宿文化センターなど、一般利用者が多い建物で使用量の上昇が見られており、これは稼働率の向上による増と考えられる。

また、平成 29 年 9 月に開館した漱石山房記念館について、平成 30 年度は年間を通しての使用量（約 130,000Kwh 増）となっており、増加の一因となっている。

### ② ガス

ガス使用がある 123 建物中 72 建物で前年度より使用量を削減できたが、区多くの建物でガスを燃料とした空調機を利用しており、年間を通じて寒い日や暑い日が多いことによる影響が大きい。本庁舎など大規模建物で冷暖房稼働時間の増により、増加となった。

### ③ 水

猛暑対策による空調利用などにより、70 建物で増加となった。

### ④ ガソリン

天然ガス車 1 台のガソリン車への更新（東部公園事務所）、一部施設での自動車利用増により増加となった。

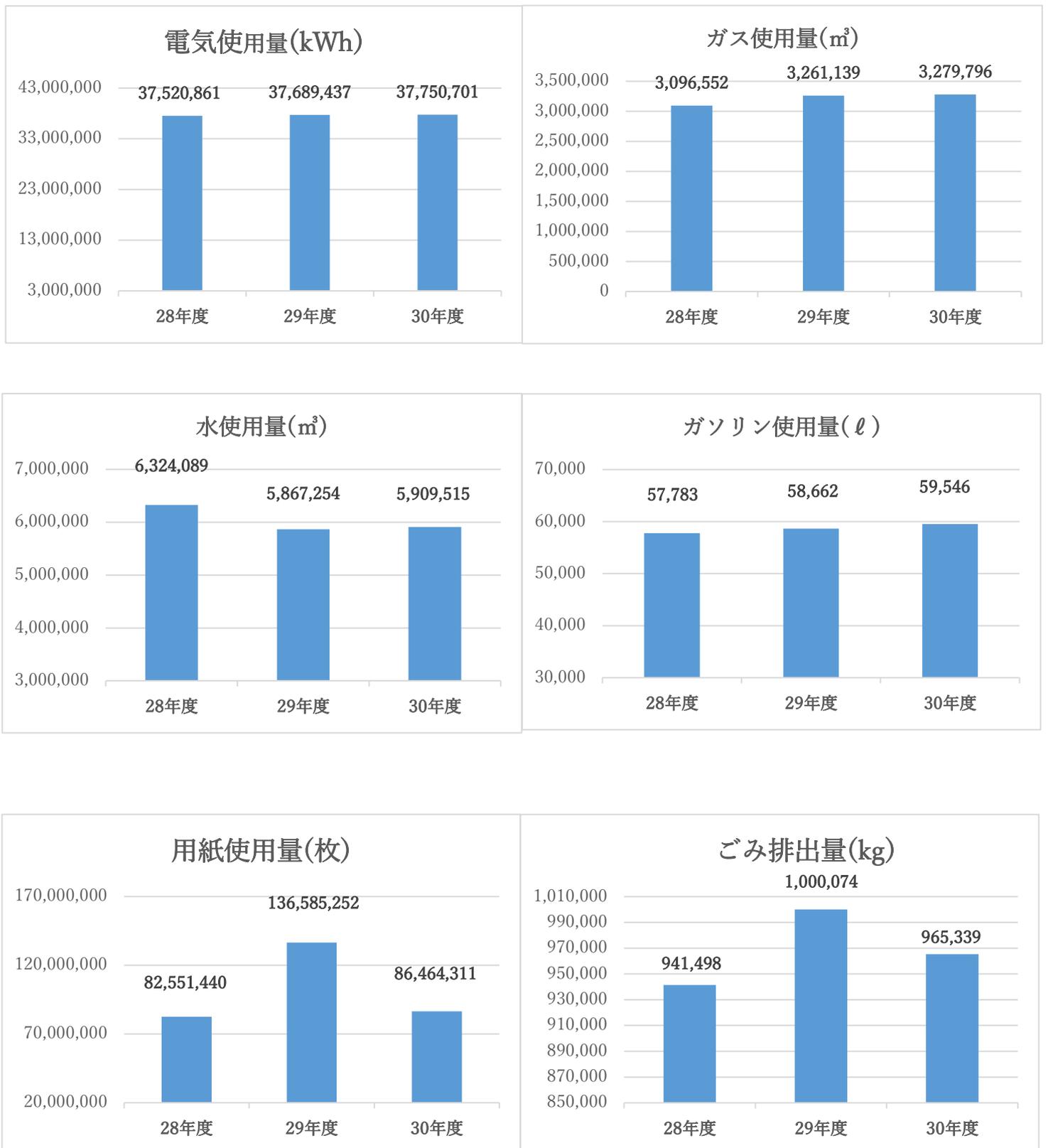
### ⑤ 用紙

各種計画等の作成が少なかったこと、各課・各施設において様々な工夫を行いながら用紙使用量の削減に取り組んだことにより減少となった。

### ⑥ ごみ

各課・各施設の取組により、目標を上回る 2%削減を達成した。

## 直近 3 年間のエネルギー使用量等の推移



※平成 28 年度は 259 課・施設が対象、平成 29・30 年度は 261 課・施設が対象

### 3 今後の新宿区環境マネジメントの課題と対応

#### (1) エネルギー使用量等の抑制

施設利用者の増加や、猛暑対策のための空調利用など、削減が難しい状況もあるが、直近3年間の電気、ガス等の使用量については上昇傾向にある。

そこで、新たな取組として、特にエネルギー使用量の多い本庁舎及び第一分庁舎において、ノー残業デーと組み合わせた省エネ対策を実施する。具体的には、毎週、水曜日及び金曜日の18時以降、空調の消し忘れ等による消費を防ぐため、空調を一旦、全停止する取組を試行的に実施する。(全停止後、必要に応じて各所に設置されているリモコンで再作動可能)

また、昨年度、環境法令ハンドブックに照明、空調の省エネ運転マニュアルを新たに加えたところであるが、今年度は、パソコン等事務機器の省エネ運転マニュアルも追加し、さらなる省エネ行動を促す。

加えて、エネルギー使用量の増加が止むを得ない場合であっても、環境配慮行動を推進することで増加を最小限に留める意識啓発も進める。

今後も、新宿区環境マネジメントを適切に運用するとともに、施設改修時に合わせた省エネルギー化のための設備更新の検討を行うなど、一層の省エネルギーを推進していく。

#### (2) 新宿区環境マネジメントの充実

令和元年度は、3年に1度の専門家による第三者評価の実施年度となる。

この第三者評価では、マネジメントの有効性など、マネジメントシステムの仕組み自体の監査を実施し、実態を踏まえた改善提案を受けることとなっている。

今年度の環境監査結果と併せ、第三者評価の結果及び改善提案を踏まえ、新宿区環境マネジメントの一層の充実を図っていく。